



## 1 都市計画の内容

### 地区計画の決定

- ・位置：札幌市中央区南5条西21丁目、22丁目及び南6条西21丁目の各一部
- ・面積：2.3ha

## 2 経緯

- ・平成19年8月、現在の住環境を維持するため、地区計画策定の都市計画提案などを目的として「南円山の未来を考える会」（以下「考える会」）が周辺住民により発足。
- ・平成19年9月、地区計画学習会開催。
- ・平成19年8～10月、「考える会」による区域内土地所有者への説明、合意形成。
- ・平成19年10月5日、札幌市へ計画提案書を提出。  
（記載内容に訂正等があったため、受理日は10月11日）

## 3 理由

都市計画法第21条の2による都市計画の提案を受け、この提案内容が札幌市都市計画マスタープランの内容に即しており、周辺環境との調和も図られるものであることから、都市計画の決定を行う。

## 4 地区整備計画の概要

区域内の建築物の高さの最高限度を15mと定める。

## 5 地区計画区域について

都市計画提案の時点で同意を得られなかった土地所有者に対し、改めて意向調査を実施したが、最終的な結論として反対の意向を表明した土地所有者が複数いるという結果となった。このため、提案区域の一部については、地区計画の区域に含めることは難しいと判断し、その部分を除外した区域で地区計画の原案を作成した。